

第52期決算公告

2026年6月8日

広島市中区基町11-13
中国ターミナルサービス株式会社
代表取締役 太田 透

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,010,318,042	流動負債	292,197,394
現金及び預金	62,767,180	営業未払金	46,969,216
営業未収金	182,823,900	未払金	50,468,098
未渡クーポン	105,660	未払費用	106,082,389
棚卸資産	616,468	未払法人税等	54,522,000
前払金	12,474,202	未払消費税等	26,742,000
前払費用	3,375,722	営業前受金	4,212,310
短期貸付金	738,041,982	預り金	3,201,381
その他	10,112,928		
固定資産	451,541,595	固定負債	134,597,558
有形固定資産	8,366,183	退職給付引当金	134,597,558
建物附属設備	3,058,427		
器具備品	5,307,756		
無形固定資産	1,025,146		
ソフトウェア	965,146		
電話加入権	60,000		
投資その他の資産	442,150,266		
投資有価証券	41,820,841		
長期貸付金	280,000,000		
差入保証金	23,436,370		
長期前払費用	2,833,069		
繰延税金資産	94,059,986		
		負債合計	426,794,952
		純 資 産 の 部	
		株主資本	1,038,292,565
		資本金	30,000,000
		利益剰余金	1,008,292,565
		利益準備金	7,500,000
		その他利益剰余金	1,000,792,565
		別途積立金	620,500,000
		繰越利益剰余金	380,292,565
		(うち、当期純利益	149,883,288)
		評価・換算差額等	△ 3,227,880
		その他有価証券評価差額金	△ 3,227,880
		純 資 産 合 計	1,035,064,685
資 産 合 計	1,461,859,637	負債・純資産合計	1,461,859,637

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (a) 市場価格のない株式等以外のもの 時価法を適用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

ただし 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、旅行期間内で旅程管理という履行義務が充足されると判断していることから、旅行代金を対価として、旅行期間にわたり収益を認識しております。
- ・手配旅行の代理販売については、サービスの提供が完了した時点で充足されると判断していることから、代理販売の手数料を対価として、発券日基準で収益を認識しております。
- ・その他業務受託事業については、契約内容の義務を履行するにつれて、サービスの提供を行って

ると判断していることから、契約金額もしくは契約金額を上限とした変動対価を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

- ・小売事業については、商品の引き渡しをもって履行義務が充足されると判断していることから、商品販売金額を対価として、納品日基準で収益を認識しております

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度・・・・・・・・グループ通算制度を適用しております。

以上